



第128号

Nirasaki city council

葦崎市議会だより

発行：平成18年5月25日

●発行所 山梨県葦崎市議会 〒407-8501 山梨県葦崎市水神一丁目3番1号TEL. 0551-22-1111(代)
●発行人 葦崎市議会議長 岩下 照人 ●編集 葦崎市議会だより編集委員会 ●印刷 (有)タクト



「甘利備前守虎泰隊」の大将として葦崎市議会 岩下照人議長が出陣しました

三月定例会日程

平成十八年第一回葦崎市議会定例会会期日程表
(会期十八日間)

三月

六日(月)本会議
(開会、諸報告、市長所信表明)

七日(火)議案調査

八日(水)議案調査

九日(木)議案調査

十日(金)議案調査

十一日(土)休会

十二日(日)休会

十三日(月)本会議(一般質問)

十四日(火)議案調査

十五日(水)本会議(一般質問)

十六日(木)本会議
(議案審議・各常任委員会)

十七日(金)委員会(各常任委員会)

十八日(土)休会

十九日(日)休会

二十日(月)委員会(予算特別委員会)

二十一日(火)休会

二十二日(水)委員会(教育厚生常任委員会)

二十三日(木)本会議
(議案審議、委員会報告、閉会)

◎ 請願書提出期限

三月六日(開会日当日)午後五時

◎ 一般質問通告書提出期限 三月七日正午

第1回定例会

18年3月

条例・予算等を審議

平成十八年第一回蕪崎市議会定例会は、三月六日に招集され、会期を三月二十三日までの十八日間と定め、審議を行いました。開会当日には、諸報告のあと小野市長の所信表明が行われ、今年度の主要事業と今定例会に提出される各議案の概要説明が行われました。今議会で審議された案件は、条例案件三十三件、予算案件二十四件、その他案件五件で、いずれも原案どおり可決及び認定・同意されました。

主な議案の内容

条例

◆蕪崎市国民保護対策本部及び蕪崎市緊急対処事態対策本部条例

※武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の規定により、蕪崎市国民保護対策本部及び蕪崎市緊急対処事態対策本部の設置に関し、必要な事項を定めました。

◆蕪崎市国民保護協議会条例

※武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の規定により、国民保護協議会の設置に関し、必要な事項を定めました。

◆蕪崎市行政組織条例

※行政事務のより一層の効率化を推進するため、行政組織の改善を図り、十二課十九室の三十一課室体制から新たに総務部、市民生活部、産業建設部の三部を設置し、三部十二課四室の十九部課室に再編されました。

◆蕪崎市長期継続契約に関する条例

※地方自治法及び同施行令の一部改正に伴い、物品の賃借や機械警備業務委託等、長期継続契約を締結することができ契約の種類等を定めました。

◆蕪崎市課設置条例は

なお、蕪崎市課設置条例は廃止されました。また、「総務課」を「総務部総務課」のように関係条例の課の表示を改めました。

◆蕪崎市に収入役を置かない条例

※行財政改革の一層の推進を図るため、収入役を置かないこととし、その事務は助役が兼掌することにしました。

また、関係条例から「収入役」の項を削除しました。

◆蕪崎市介護給付費等の支給に関する審査会の委員の定数等を定める条例

※障害者自立支援法の施行に伴い、蕪崎市介護給付費等の支給に関する審査会を設置しました。

◆蕪崎市男女共同参画推進条例

※男女共同参画社会の実現を図るため、推進に関しての基本理念を定め、性別による権利侵害の禁止や基本的施策について定めました。

◆蕪崎市健康ふれあいセンター条例

※健康ふれあいセンター（ゆづるにらさき）の管理について指定管理者制度を導入するにあたり、管理の基準、業務の範囲、利用料金その他指定管理者が行う管理に關し必要な事項を定めました。

◆道の駅にらさき条例

※道の駅にらさきの管理について指定管理者制度を導入するにあたり、管理の基準、業務の範囲、利用料金その他指定管理者が行う管理に關し必要な事項を定めました。

◆蕪崎市職員給与条例の一部を改正する条例

※人事院給与勧告に基づく国家公務員の給与改定等に伴い、蕪崎市職員の給与についても国に準じて改定しました。

◆蕪崎市ひとり親家庭医療費助成に関する条例

※山梨県ひとり親家庭医療費助成事業補助金交付要綱等の一部改正に伴い、助成金支給対象者の所得要件等を改正しました。

◆蕪崎市市長等給与及び旅費条例の一部を改正する条例

※人事院勧告に基づく蕪崎市職員の給与の減額改定などを踏まえ、蕪崎市市長等の給料についても同様に改定しました。

◆蕪崎市市長等給与及び旅費条例の一部を改正する条例

※人事院勧告に基づく蕪崎市職員の給与の減額改定などを踏まえ、蕪崎市市長等の給料についても同様に改定しました。

◆**葦崎市教育長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例**

※人事院勧告に基づく葦崎市職員の給与の減額改定などを踏まえ、葦崎市教育長の給料についても同様に改定しました。

◆**葦崎市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例**

※人事院勧告に基づく葦崎市職員の給与の減額改定などを踏まえ、葦崎市議会議員の報酬についても同様に改定しました。

◆**葦崎市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例**

※葦崎市職員給与条例に規定する給料表適用を改正し、新たに国民保護協議会委員などの報酬の額を定めました。

◆**葦崎市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例**

※平成十六年度の人事院勧告の支給に関する経過措置の終

了にともない、「寒冷地手当」の項目を削除しました。

◆**葦崎市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例**

※社会情勢や業務内容の変化等により、その特殊性が相対的に低下している特殊勤務手当を見直しました。

◆**葦崎市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例**

※国家公務員退職手当法の一部改正に準拠して改正しました。

◆**葦崎市税条例の一部を改正する条例**

※固定資産の評価替え等により、固定資産税及び都市計画税の第一期納期限を延長しました。

◆**葦崎市公告式条例等の一部を改正する条例**

※住民基本台帳の住所の表示を変更することに伴い、「一番地の一」を「一番地」のように施設所在地の規定を有する条例を整備しました。

◆**葦崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例**

※国民健康保険税の納期数を六期から十期に改めました。

◆**葦崎市重度心身障害者医療費助成金支給条例の一部を改正する条例**

※山梨県重度心身障害者医療費助成事業補助金交付要綱の一部改正に伴い、助成金支給対象者の所得要件等を改正しました。

◆**葦崎市乳幼児医療費助成金支給条例の一部を改正する条例**

※山梨県乳幼児医療費補助金交付要綱の一部改正に伴い、助成金支給対象の給付項目等を改正しました。

◆**葦崎市介護保険条例の一部を改正する条例**

※介護保険法の一部改正及び葦崎市第三期介護保険事業計画の策定に伴い、保険料率のほか所要の改正を行いました。

◆**葦崎市手数料条例の一部を改正する条例**

※介護保険法の一部改正に伴

い、手数料の名称を改正しました。

◆**葦崎市小規模企業者小口資金融資促進条例の一部を改正する条例**

※山梨県小規模小口資金融資実施要領の一部改正に伴い、資金貸付けの期間延長等改正しました。

◆**葦崎市都市公園設置、管理及び使用料条例の一部を改正する条例**

※地方自治法の一部改正に伴い、施設の管理に関し公共的団体に委託できる規定を廃止しました。

◆**葦崎市立公園条例の一部を改正する条例**

※市立公園の一部完成に伴い、その名称を「穴山さくら公園」と定めました。

◆**葦崎市水道事業の設置等に関する条例及び葦崎市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例**

※地方公営企業法第八条第二項の規定により水道事業の管

理者の権限を明確にするとともに、行政組織の再編に伴い部署の名称を改正しました。

◆**葦崎市下水道条例の一部を改正する条例**

※下水道法の一部改正に伴い、同法を引用する部分の改正を行いました。

◆**葦崎市営御勅使サッカー場設置、管理及び使用料条例の一部を改正する条例**

※地方自治法の一部改正に伴い、施設の管理に関し公共的団体に委託できる規定を廃止しました。

◆**葦崎市犬取締り条例の一部を改正する条例**

※山梨県の組織再編による出先機関の名称変更に伴い、規定する関係機関の名称を改正しました。

◆**葦崎市議会委員会条例の一部を改正する条例**

※葦崎市の行政組織機構再編に伴い、常任委員会の所管を改正しました。

予 算

予算特別委員会で審議



予算特別委員長
石井 錦一 議員



予算特別副委員長
齊藤 實 議員

計、水道事業会計、財産区特別会計（七会計）の歳入歳出予算及び平成十七年度一般会計等の補正予算を審議しました。

当初予算については、三月十六日の本会議において、委員九名からなる予算特別委員会（委員長・石井錦一議員、副委員長・斉藤実議員）が設置され、付託案件として審議することになりました。

同委員会は三月二十日、議長並びに九委員と執行部から市長、助役、収入役、教育長ほか関係課長の出席を求め開催しました。

▼平成十八年度一般会計
百二十四億二千八百八十万円

▼平成十八年度特別会計
八十三億四千八百三十九万八千円

▼平成十八年度企業会計
三十八億八千七百二十万一千円

今定例会では、平成十八年度の
度
の
葦
崎
市
一
般
会
計
、
国
民
健
康
保
険
特
別
会
計
、
老
人
保
健
特
別
会
計
、
簡
易
水
道
特
別
会
計
、
下
水
道
事
業
特
別
会
計
、
介
護
サ
ー
ビ
ス
事
業
特
別
会
計
、
市
立
病
院
事
業
会

しました。
この審査結果は、三月二十三日の本会議で石井委員長から報告されました。

なお、平成十七年度一般会計等補正予算は、三月十六日の本会議で、全て原案どおり可決されました。

議案審議等

◇専決処分承認を求めるところについて（山梨県市町村自治センターを組織する地方公共団体の数の増減について）
自治センターを組織する地方公共団体の数の増減について、承認された。三珠町、市川大門町、六郷町、塩山市、勝沼町、大和村、玉穂町、田富町、豊富村、中道町、上九一色村、小淵沢町の各市町村の脱退及び市川三郷町、甲州市、中央市の各市町の加入。（何れも市町村の合併による）

◇峡北広域行政事務組合規約の一部を変更する規約について

※市町村合併の進展に伴い、峡北広域市町村圏計画及び峡北ふるさと市町村圏計画策定等に関して甲斐市（旧双葉町）が圏域から除かれ、介護保険における要介護認定、要支援認定に係る審査及び判定に関する事務を廃止しました。

◇峡北ふるさと市町村圏基金の財産処分について

※甲斐市（旧双葉町）が甲府地区ふるさと市町村圏へ圏域変更することに伴い、同市が当該事業の共同処理をするために出資した額について財産

処分することについて議決しました。

◇葦崎市・北杜市指導主事共同設置規約の一部を変更する規約について

※山梨県の組織再編による出先機関の名称変更に伴い、規定する関係機関の名称を改正しました。

◇峡北広域行政事務組合議員の補欠選挙について

※議員の辞職により欠員のあった峡北広域行政事務組合議員が選ばれました。
議員（新） 神田 明弘

請願は12頁

一 般 質 問

平成十八年第一回定例会の一般質問は、三月十三・十五日の両日に本会議で行われ、七議員が登壇し、市政全般にわたり市当局の考えをただしました。

主な質問及び執行部の答弁の要旨は五ページ以降のとおりです。

一木 長博 議員
 「新世クラブ」



▼質問事項

- ◎ 蕪崎市第五次長期総合計画の評価について
- ◎ 蕪崎市行政機構改革について
- ◎ 有害鳥獣捕獲の補助制度活用について
- ◎ 防災行政について
- ・ 市内集客施設等の避難訓練について
- ・ 緊急時の防災無線の対応について
- ◎ 教育行政について
- ・ 青少年社会参加活動について
- ・ 下校時の防災無線活用について
- ◎ 駅前開発について
- ◎ 観光行政について
- ・ 大河ドラマ「風林火山」放映による観光

振興について

- ・ わに塚の桜について
- ◎ 農林業行政について
- ・ 里山整備事業について
- ・ 集落営農の組織化について

◎ 本市の人口について

◎ いくつかの市民要望の中から

- ・ 「蕪崎西保育園前の横断歩道の設置を」について
- ・ 乳幼児健診について

(主な質問と答弁)

蕪崎市第五次長期総合計画の評価について

▼第五次長期総合計画は、スタートから五年が経過しました。その間に少子高齢化の急激な進展、国の三位一体改革による厳しい財政状況など社会情勢が大きく変化しました。小野市長は本市の将来像を「感性豊かな躍動都市にらしき」と定め、それぞれの施策を力強く実践してきたところですが、長期総合計画前期五カ年の達成状況と、市長として前期事業の評価について、どのように考えているか伺います。

答弁 市長

前期五カ年計画の達成状況は、各部門でバランスのとれた達成状況となり、全体では一〇〇・八%の達成率をあげることが出来ました。こうした中、昨年の国勢調査結果において県内全市でトップの人口増加率を達成し、先般実施した市民アンケートにおいて、約八十%の市民の方々が蕪崎は住みやすい、どちらかと言えば住みやすいと回答されており、議員・市民各位の深いご理解とご協力に感謝するものです。

後期五カ年計画の推進に当たりまして、新たな行政ニーズにも対応しながら、継続すべき事業はしっかりと引き継ぎ、市民と行政の協働によるまちづくりにより、市政を力強く推進してまいりたいと考えています。

蕪崎市行政機構改革について

▼従来の行政組織、十二課十九室の三十一課室体制から三十二課四室の十九部課室体制にし、六十一係を四十係にまとめた組織編制にします。より広範囲の業務に取

り組んでいくことになるわけですが、業務分掌、業務配分

また職員間のチームワーク等によって効率的な業務運営ができるものであり、新組織体制についての職員の指導、徹底を図る必要があります。これらの取組みはどのように進めるか伺います。

また、調整監や企画監の設置によって、業務の効率化が図られるものと思いますが、どこにどのように配置する考えか伺います。

答弁 市長

大係としての担当制の導入については、事務事業の柔軟な執行や適切な事務配分、限られた人員の有効的な活用、行政サービスをスピーディーかつ的確に提供できることを目指したもので、あらゆる機会を通じ、こうしたねらいを職員に徹底し自覚を促すとともに、評価を行い、所期の目的が達成できるよう努めてまいります。

行政課題が複雑化してきており、他の業務との連携が求められていることから、総務課、福祉保健課、産業経済課、建設課に調整監を置くことと

しております。また、市民の安全安心、男女共同参画、収

納率向上の対策、企業誘致、観光等今後重点的に取り組むべき新たな課題に対応するため、企画監の配置を考えております。

教育長室	教育委員会室	担当/学校教育
総務部	企画財政課	担当/情報推進
監査委員会	新聞記者室	担当/市民 保険
市民生活部	福祉保健課	担当/子育て支援
	税務課	担当/市民税 徴収
会計課		担当/出納 指導
防災会議室		担当/水道管理 水道

行政機構が変わりました

(関連質問)

- ・ 農林業行政、里山整備事業について
- ・ 有害鳥獣対策について
- ・ 防災無線の対応について

石井錦一議員



矢崎

六彦 議員
〔市民クラブ〕



チポールを

・市議会での一般質問と執行部作成の答弁書について

◎防災対策について

・耐震問題について

・庁舎内防火管理・避難訓練について

◎葦崎西中学校建設について

◎教育行政について

・教職員・市職員の言葉使いについて

◎市の保有する公有地について

・開発公社の保有する十六万坪について

・その他の公有地について

◎道路行政について

・主要地方道茅野・小淵沢・葦崎線青坂ループについて

・主要地方道葦崎・梶形・豊富線バイパス化について

（右記の進捗状況は…）

（主な質問と答弁）

平成十八年度当初予算編成について

▼当初予算は前年度比一〇・

九%増の積極的予算であると

ともに、多額の不足財源を基金繰入金で収支を回ったことが特徴です。公共施設整備基金以外に十億円余りの財政調整基金を充当する原因を伺います。また、個人市民税は見込み過ぎではないか所見を伺います。

答弁 市長

財政調整基金取り崩しは、本年度の市税増収に伴い地方交付税が大幅に減少となること付税制度の仕組みによること

が主な原因で、地方自治体における一般的な措置です。一般財源の減少は、地方交付税の精算減額が主な理由ですが、三位一体改革による交付税総額の抑制も影響し、大幅な減額を見込んだところで

す。また個人市民税の見込みは、所得控除の廃止や定率減税の段階的な廃止を踏まえ、これまでと同様のルールによって試算したものです。

組織機構改革（案）について

▼組織機構改革は、どんな点に重点を置いて発案されたのか伺います。新たに企画監、調整監を置くとの説明ですが、

仕事の内容を伺います。また、

企業誘致を担当する市長直轄部署を置くべきと提案させてもらいますが考えを伺います。

答弁 市長

新たな組織機構は、行政サービスをスピーディかつ的確に提供でき、業務間相互に連携がしっかり図られ、重点的に取り組む課題に柔軟に対応できることなどに重点を置いております。

今回新設した調整監は、行政課題が複雑化し、他課の業務との調整が求められている部署に配置し、企画監は重点的に取り組むべき課題を抱える業務を担当することとしております。なお産業経済課内に企業誘致をも担当する企画監を置くこととしております。

教育行政について

▼一部の先生方の言葉遣いが原因で不登校、他市へ転校を余儀なくされた例があるそうです。役所の中でも言葉遣いの悪い職員が若干見受けられます。市民への奉仕という意味から注意を払ってもらわなければなりません。見解をお願いいたします。

答弁 教育長

教職員の言葉遣いから不登校や転校を余儀なくされた事例は、当事者、学校関係者からの報告や相談はありません。何れにしても教職員が保護者、児童・生徒に誤解や不信感を生じさせないよう改めて指導を徹底していきたいと思っております。

（関連質問）

清水 清議員

・防災対策について

秋山武廣議員

・機構改革（安全安心係）について

・議会とのキャッチボールについて

・防災対策について



平成 17・18 年度事業 市宮若尾住宅建設

齊藤

實議員

「新風クラブ」



▼質問事項

- ◎行政改革の推進と財政健全化対策の取組みについて
- ◎市税の確保対策について
- ◎市立病院事業における今後の経営方針並びに財政健全化対策について
- ◎スポーツ広場、運動場等体育施設の整備について
- ◎環境教育における森林の活性化について
- ◎市内保育所の整備対策について
- ◎学童・生徒の安全対策について
- ◎県の廃棄物最終処分場建設について
- ◎国・県道整備の推進

について

◎防災対策について

(主な質問と答弁)

行政改革の推進と財政健全化対策の取組みについて

▼地方自治体における行財政改革の推進、財政健全化の取組みは、さらに増幅が見込まれます。本市においても指定管理者制度の導入や、組織機構の改編、職員給与等積極的

に取り組んでおられますが、現時点でどの程度の経費削減額が見込まれるのか、また、今後どのような行政改革を実施するのをお尋ねいたします。

答弁 市長
今後五カ年間で人件費約三億円弱、業務委託・事務事業

の見直しなどで約二億円の、おおむね五億円の経費削減を見込んでおります。具体的には、職員の5%削減、特殊勤務手当、健康ふれあいセンターの指定管理者制度導入、支払済通知書の一部廃止など事務経費の縮減、各種補助金

の見直しなどに取り組みこととしております。

(再質問)
行革を推進する上で、職員

意識の向上を図ることは重要であり、また市民が行動を伴う参加をしていく視点が分権の地方自治の構築にどうして必要ではないかと考え再度見解を伺います。

答弁 企画財政課長

新たに策定した行政改革大綱の中でも、人材育成、人事管理の改革をうたい、職員の意識改革と能力開発を図り、市民に信頼され、新しい時代に対応できる人材を育成し、公正かつ客観的な視点から適正に評価する人事評価システムの構築を検討します。また、職員の政策形成能力、創造的能力、法制執務能力等の向上のため、行政改革プランを策定し、実施してまいります。

市民との協働の取組みについては、中央公園など五公園で七団体がアダプトプログラムに登録され環境美化活動に協力いただいております、今後さら

に広げてまいります。スポーツ広場、運動場等体育施設の整備について

▼本市には四面の天然芝サッカーグラウンドが整備されてお

ります。市民の健康づくりやクラブ育成など体育振興に欠かせないものであり、J1昇格のヴァンフォーレ甲府(以下VF甲府)練習グラウンドの提供も緊要です。平成十九年には「エコパーク竜岡」に隣接して広域野球場及び緑地公園が完成します。

このような情勢を踏まえ、市営運動場の野球場としての機能をどうするか、御勅使グラウンドをどのように位置づけるか、VF甲府の練習についても抜本的に検討する必要がありますが、見解を伺います。

また、各グラウンドの使用目的に基づいて、計画的に人工芝への改良整備を進めるべきと思いますが合わせて見解を伺います。

答弁 教育長

市営総合運動場の野球場は現行どおり多目的グラウンドとして、御勅使サッカー場についても現行と同様、使用期限が切れるまで天然芝のサッカー場として利用してまいります。なお、VF甲府の練習場としては、今までどおり四面の芝生グラウンドを提供してまいります。

天然芝から人工芝への切り替えについては、利用度等を勘案しながら検討してまいります。

(関連質問)

野口紘明議員

- 児童・生徒の安全対策について
- スポーツ広場の施設整備について

藤嶋英毅議員

- 行政改革の推進について



藤崎中央公園陸上競技場

神田 明弘 議員

〔日本共産党蒲崎市議員〕



▼質問事項

◎〇六年当初予算、及び第五次長期計画について

◎生活保護、税条例の減免規定など、市民の命と暮らしを守る対策について

◎医療制度改悪について

◎国民健康保険税問題について

◎放置自動車対策について

◎西中の通学安全対策について

◎祖母石団地内のガケ崩れ対策について

(主な質問と答弁)

生活保護、税条例の減免規定など、市民の命と暮

らしを守る対策について

▼国民の生活悪化がかつてない深刻さで進む中、生活保護制度の役割はますます重要になっていきます。国は保護基準の引き下げ、国庫補助率削減などを進めてきました。

蒲崎市の生活保護の扶助費は毎年減額され、構成比でわずか一・七％に過ぎません。全国的に急増しているとき、扶助費の減額や保護世帯が少なくなることは考えられないことです。生活保護の現行の資産保有の水準は、相当に制約されたものになっています。国民の生活水準の変化、発展に照らして資産保有の水準について見直し、生活保護行政を改善すべきと考えますが、見解を求めます。

次に、市の税条例をはじめ、市営住宅の家賃などには減免規定があります。これらは申請減免で、市民が知らなければ行使できません。国の住民犠牲の政治の中で、市民の被害を最小限に食い止めるため、申請減免の趣旨を広く市民に知らせ、手続きを簡素化して改善すべきと考えますが、見解を求めます。

答弁 市長

生活保護行政は、生活に困窮する方々に対し、最低限の生活を保障するとともに、その自立を助長するものであり、国の生活保護の実施要綱に基づき適切な援助をしているところ です。

市税の減免制度については、広報やホームページを通じ市民の皆さんに周知していくとともに、手続きの簡素化についても意を注いでまいります。

放置自動車対策について

▼市から提案された放置自転車などの措置に関する条例審議の中で、放置自動車も同様ではないかと市に見解を求めたところです。対する市の態度は、現状において警察当局にその確認をすることが非常に難しい状況になっていると のこと でありました。

放置自転車などの措置などに関する法律の考えを同様に適用することは十分に可能であります。この問題についての見解を求めます。

答弁 市長

放置自動車の撤去は、最終使用者が適正に処理すること

になっております。現状放棄

されている自動車は所有者の確認、ナンバー登録の抹消、犯罪の可能性など様々な問題があり、処理することが複雑困難な状況のある車両が見受けられますので、原則として土地所有者の方に処理をお願いしております。

今年度は土地所有者のご協力により放置自動車十台を撤去することができました。今後とも土地所有者の方々に粘り強くお願いし、一台でも多くの処理ができますよう努めてまいります。

西中の通学安全対策について

▼西中学生が通学路として利用しているサイクリングロードは、街灯がなく、関係者から安全面で不安との声が出されています。

秋から冬にかけて真暗になり、大変危険であります。

河川敷上にあり、法律的に難しい問題もあるとは思いますが、早急に街灯設置などで改

善すべきであり、見解を求めます。

答弁 教育長

サイクリングロードへの街灯設置は、非常に困難な状況ではありますが、児童・生徒の通学安全対策は重要でありますので、有効な手立てがないか河川管理者である県と知恵を絞りたいと思います。夜間にサイクリングロードを利用している西中学校の生徒に対しては、安全な道路を確保して帰宅するよう指導してまいります。



サイクリングロード

小林恵理子 議員
〔日本共産党 葦崎市議員〕



▼質問事項

◎ 葦崎市高齢者保健福祉計画（第三期）について

三期）について
▼計画で六十五歳以上の介護保険料が基準額で二十一・三%の引き上げとなっています。低所得者の負担軽減をすべきで見解を求めます。
施設利用者の居住費、食費が全額自己負担となり利用を控える事態も生まれています。負担に対する独自の負担軽減策を設けることについて見解を求めます。

◎ 障害者自立支援法の実施について

が、所得に応じ三段階の負担限度額が設定され、所得の低い方の負担を軽減する措置がとられています。
高齢者福祉サービス事業は、地域支援事業としてこれまで同様に無料で実施してまいります。

◎ 乳幼児医療費助成制度の入院時食事代の自己負担問題について

▼県は来年度から乳幼児医療費助成制度などの入院食事代を助成の対象から外します。
市はこれまで乳幼児医療費の県の月七百元自己負担についても市が負担を行ってきた。今回の負担についても県に追従することなく市が助成すべきで見解を求めます。

◎ 自主防災組織の推進と防災意識の啓発について

答弁 市長
子育てにかかわる経済的支援としての入院時食事代の自己負担は、県の補助基準に基づき助成してきたところですが、介護保険法並びに障害者自立支援法の施行により、病院や施設入所者の食事代に自己負担が導入され、これにもなつて県の制度も入院時食事代は自己負担となるわけ

◎ 有事法制「国民保護法」に基づく国民保護対策本部国民保護協会の設置問題について

低所得者の負担軽減については、第一及び第二段階については基準額の〇・五の負担率として、第三段階については〇・七五の負担率を設置し、低所得者の負担を抑え、保険料の値上げを抑えるため、明年度から三年間で介護保険事業基金のうち三千万円を取り崩すこととしております。

（主な質問と答弁）

葦崎市高齢者保健福祉計画介護保険事業計画（第

昨年十月から施設利用者の居住費、食費は原則として全額自己負担となっております

あります。

本市におきましては、引き続き県の補助基準に基づき実施していくこととしておりますが、市単独の七百元の窓口負担の助成は、これまでどおり助成いたします。



健やかに

防災意識を高めることのできる内容でした。多くの市民に防災意識を高める教育を行っていくことが重要と考え見解を求めます。

答弁 市長

自らの地域は自らで守ることが基本で、災害発生時の際、市内各地域の自主防災組織が果たすべき役割は重要です。常日頃から災害発生時を想定しての避難訓練や講演会などに取り組んでおり、本年度も七十六地区（市内百地区）が防災訓練を実施しているところですが、規約や防災計画の未整備な地区に対して策定を指導する予定です。

自主防災組織の推進と防災意識の啓発について

防災意識を高めるため、地域防災講習会や出前塾を開催し、避難所の確認や図上訓練など実施しているところで、葦崎市社会福祉協議会に対しても、防災ボランティアの育成をお願いしております。

▼地震の被害を最小限に抑えるため地域で住民参加による防災まちづくりの取り組みなどを積極的に進めていくことが必要です。各地域で規約をつくり、具体的計画を持った自主防災組織がどれくらいあるのかお聞きします。

葦崎市社会福祉協議会ではボランティア講座等を開催し、



土屋

泰一 議員

「[荊崎NT21]」



▼質問事項

- ◎ 荊崎市の障害者福祉について
- 障害者という名称の表示について
- 障害者自立支援法の内容について
- 自立支援サービスにおける障害程度区分二次判定審査員について
- サービスの利用者負担について
- 自立支援医療の実施に伴う市単独重度心身障害者医療費助成制度について
- 荊崎市障害者計画の内容見直しについて
- 障害者の雇用問題について
- ◎ 公共施設のバリアフ

リー化について

- 市庁舎、市諸施設の洋式トイレ化と手すりの設置について

市の関連施設のバリアフリーの進捗状況もあわせて伺います。

市を設けたいします。小・中学校についてもおおむねバリアフリー化となっております。

ユアルを作成いたしましたして、自主防災会などを通じて、周知徹底を図ってまいります。

◎ 山梨県委嘱の障害者相談員の荊崎市推薦について

市庁舎内には現在洋式トイレが五基あり、手すりは全くないのが現状です。早急に改善する必要があります。

災害時における障害者の情報保障と支援について

後期計画における荊崎地区公民館の建設について

◎ 地方障害者施策推進協議会の設置について

早速本館、別館の各フロアーに少なくとも一カ所洋式トイレを設置し、あわせて必要箇所を手すりを設置してまいります。

▼各地で大災害が発生する中で、災害発生時の支援や対策マニュアルが作成されていることと思いますが、市独自の障害者等の要援護者に対する避難支援マニュアルを作成し、配布するとともに、要援護者に対し、十分な説明が必要不可欠と考えますがいかがでしょうか。

荊崎地区公民館につきましては、先般策定した第五次長期総合計画後期基本計画の中に位置づけをいたしております。今後は地域の皆さんのご意見や要望を聞く中で喜ばれるような施設の実現に向け努力してまいります。

◎ 災害時における障害者の情報保障と支援について

早速本館、別館の各フロアーに少なくとも一カ所洋式トイレを設置し、あわせて必要箇所を手すりを設置してまいります。

また、その計画はどのようなものなのか伺います。

荊崎地区公民館につきましては、先般策定した第五次長期総合計画後期基本計画の中に位置づけをいたしております。今後は地域の皆さんのご意見や要望を聞く中で喜ばれるような施設の実現に向け努力してまいります。

◎ 障害者の虐待防止について

簡所に手すりを設置してまいります。

答弁 教育委員長

答弁 教育委員長

◎ 第五次長期総合計画について

後期計画における荊崎地区公民館の建設について

答弁 教育委員長

答弁 教育委員長

○ 後期計画における荊崎地区公民館の建設について

後期計画における荊崎地区公民館の建設について

答弁 教育委員長

答弁 教育委員長

(主な質問と答弁)

公共施設のバリアフリー化について

市庁舎のトイレは和式トイレが多く、高齢者は座ったり立ったり

財政難の中、これを実現することは非常に大変であるので、土地を買って新しいものを建てるばかりが実現ではないと思います。一案として文化村を利用して実現することも一つの方法の中で検討してはいかかかとつけ加えます。

の動作に苦痛を感じ、身体上困難な状況と聞き及んでおります。

あらゆる利用者の利便のため、各階ごとにトイレの一部を洋式トイレに改良し、手すりを設置することはできないか伺います。また、

必要だと思われませんが、どのような対応をしているのかお伺いします。

明年度、地域防災計画に基づき、災害時における対処などの基礎的知識や避難場所を盛り込んだ要介護者支援マニ

▼市庁舎のトイレは和式トイレが多く、高齢者は座ったり立ったり

の動作に苦痛を感じ、身体上困難な状況と聞き及んでおります。

必要だと思われませんが、どのような対応をしているのかお伺いします。

明年度、地域防災計画に基づき、災害時における対処などの基礎的知識や避難場所を盛り込んだ要介護者支援マニ

あらゆる利用者の利便のため、各階ごとに

トイレの一部を洋式トイレに改良し、手すりを設置することはできないか伺います。また、

必要だと思われませんが、どのような対応をしているのかお伺いします。

明年度、地域防災計画に基づき、災害時における対処などの基礎的知識や避難場所を盛り込んだ要介護者支援マニ

トイレの一部を洋式トイレに改良し、手すりを設置することはできないか伺います。また、

必要だと思われませんが、どのような対応をしているのかお伺いします。

明年度、地域防災計画に基づき、災害時における対処などの基礎的知識や避難場所を盛り込んだ要介護者支援マニ

明年度、地域防災計画に基づき、災害時における対処などの基礎的知識や避難場所を盛り込んだ要介護者支援マニ

必要だと思われませんが、どのような対応をしているのかお伺いします。

明年度、地域防災計画に基づき、災害時における対処などの基礎的知識や避難場所を盛り込んだ要介護者支援マニ

明年度、地域防災計画に基づき、災害時における対処などの基礎的知識や避難場所を盛り込んだ要介護者支援マニ

明年度、地域防災計画に基づき、災害時における対処などの基礎的知識や避難場所を盛り込んだ要介護者支援マニ

必要だと思われませんが、どのような対応をしているのかお伺いします。

明年度、地域防災計画に基づき、災害時における対処などの基礎的知識や避難場所を盛り込んだ要介護者支援マニ

明年度、地域防災計画に基づき、災害時における対処などの基礎的知識や避難場所を盛り込んだ要介護者支援マニ

明年度、地域防災計画に基づき、災害時における対処などの基礎的知識や避難場所を盛り込んだ要介護者支援マニ

必要だと思われませんが、どのような対応をしているのかお伺いします。

明年度、地域防災計画に基づき、災害時における対処などの基礎的知識や避難場所を盛り込んだ要介護者支援マニ

明年度、地域防災計画に基づき、災害時における対処などの基礎的知識や避難場所を盛り込んだ要介護者支援マニ

明年度、地域防災計画に基づき、災害時における対処などの基礎的知識や避難場所を盛り込んだ要介護者支援マニ



バリアフリーのためのエレベーター設置(荊崎小学校)

森本由美子 議員
〔公明党〕



◎広告ビジネスの推進について

(主な質問と答弁)

介護給付費適正化について

▼質問事項
◎介護保険事業における保険者としての取り組み

●「尊厳の保持」について

●成年後見制度の活用

●地域包括支援センターの機能について

●家族介護者への支援

●介護予防事業について

◎若者の就職支援について

◎小中学校の二学期制

について

◎市立病院への女性専門外来の設置について

て

いて

▼介護報酬不正受給に関する調査報告によると、二〇〇四年度末までの五年間に架空請求などにより指定が取り消された事業所が全国で三百十三事業所ありました。保険料が増大していく中で、不正受給ができる環境を是正しなければと思います。本市における介護給付費適正化対策に対する考えを伺います。

答弁 市長

▼介護報酬不正受給に関する調査報告によると、二〇〇四年度末までの五年間に架空請求などにより指定が取り消された事業所が全国で三百十三事業所ありました。保険料が増大していく中で、不正受給ができる環境を是正しなければと思います。本市における介護給付費適正化対策に対する考えを伺います。

介護を必要とする状態になっても、その人らしい生活を自分の意思で送ることを可能とする尊厳の保持は、私たちすべての市民があらゆる場面で常に最優先すべきことと考えております。

▼本市介護サービス利用者のうち、ひとり暮らし世帯、老夫婦世帯、昼間独居世帯、認知症の方、さらに認知症のうち成年後見制度の活用が必要な方、既に活用している方はいくらいらっしゃるのか伺います。

答弁 市長

本市には平成十七年四月一日現在、昼間独居世帯を含むひとり暮らし世帯が五百十八世帯、老夫婦世帯は千六世帯です。認知症の方が三百七十八人おられますが、成年後見制度の活用が必要な方については、現在客観的判断基準が明確になっておらず、正確な掌握は困難です。成年後見制度を活用されている方は現在三名おり、地域福祉権利擁護事業を活用されている方は二十六名おられます。

答弁 市長

▼地域包括支援センターが設置されると伺っております。主な実施内容をお示しください。地域ケアを総合的、持続的に支援するため、地域の社会資源をどのようにマネジメントする体制をつくるのか、人材確保の考えを伺います。さらに運営協議会の構成員並びに権限をお伺いします。

▼本市介護サービス利用者のうち、ひとり暮らし世帯、老夫婦世帯、昼間独居世帯、認知症の方、さらに認知症のうち成年後見制度の活用が必要な方、既に活用している方はいくらいらっしゃるのか伺います。

地域包括支援センターは介護保険法に基づき、市内の包括ケアの中核機関として高齢者の多様なニーズや課題への対応や権利擁護、介護支援専門員に対する助言指導を業務としております。地域の社会資源を有機的、総合的に連携させ、能力や専門性を最大限に発揮できるよう、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員を確保しました。また、公益・市民・学識・事業者代表で構成する運営協議会においてセンターの運営に対する助言や評価を行うこととしております。



地域包括支援センターにて



請願

今定例会に請願三件が新たに提出され、三月十六日の本会議において、請願第十八一・二・三号の三件が提案され、何れも教育厚生常任委員会（委員長・石井錦一議員）に付託されました。

教育厚生常任委員会（委員五名）は、三月十六・二十一日に委員会を開催し、今回の請願を慎重に審査し、採決の結果、何れも引き続き審査が必要とのことで継続審査と決しました。

◎請願第十八一―一号

安全でゆきとどいた看護職員の配置に関する請願

※審査結果

採択の結果、継続審査

◎請願第十八一―二号

荊崎市の子ども医療費助成の充実を求める請願

※審査結果

採択の結果、継続審査

◎請願第十八一―三号

患者・国民負担増の中止と「保険で安心してかかれる医療」を求める請願

※審査結果

採択の結果、継続審査

議会用語紹介 ②

■定例会と臨時会

市議会には、三月・六月・九月・十二月の年四回定期的に召集される「定例会」と、会議を開く必要が生じた場合にその都度召集される「臨時会」があります。定例会は概ね十五〜二十日の会期で、臨時会は必要に応じて（最短一日）開かれます。

■会派

議会内に結成された所属政党や主義主張を同じくする議員の任意団体です。荊崎市議会では、申し合わせにより会派に所属する議員一人につき三十分の一般質問時間（答弁時間を含まず）を持っています。

また、政務調査費は議員個人にはなく、会派に対して交付されます。

■一般質問

一般質問は、議員が荊崎市の行政全般にわたり事務の執行状況や方針について質問や説明を求める機会です。定めた日時までに議長に質問の要旨を通告し

ます。

一般質問は定例会に限って許されており、概ね五〜八人の議員が二日間にわたって質問を行っております。なお、荊崎市議会では会派による代表質問は行っておりません。

■関連質問

議員の一般質問が終了した後、その質問項目に関連して答弁を求めます。荊崎市議会では、申し合わせにより、同一会派の議員が関連質問を行っております。

■議案

議会の議決が必要な案件を市長又は市議会議員が提出します。審議された議案は、表決を行い、可決や否決などの結論を出しますが、結論が出ない場合には継続審査として会期後も審査を継続する場合と審議未了として廃案となる場合があります。

■委員会付託

議会に提案された議案を、より専門的に審査するため、担当の委員会（または特別委員会）へ託すことをいいます。委員会審査が終わると委員長は、本会議でその結果を報告し、審査結

果を参考に本会議で議決されます。

■討論

表決の前に、議題となつている案件に対し、賛成か反対かの自己の意見を表明することです。通常、反対、次に賛成の順に繰り返して行います。

■除斥（じよせき）

議案を審議するときに、議員がその議案と利害関係がある場合、公正な審議をするため、審議に参加させないで退席を求めます。

■採決・表決

提案された議題に対して議員が賛成、反対の意思表示をすることを「表決」、議長がその表決を求めることを「採決」といいます。

表決は、簡易表決、起立によるもの、投票によるものに分かれ、議長が異議の有無を諮り、異議が全くない場合は簡易表決として決し、一人でも異議がある場合は起立により、議長の採決結果に五人以上の異議がある場合などには投票により表決をとります。

編集後記

周囲の山々や田畑が日ごと生命の息吹を感じさせる季節となつてまいりました。

市内の田植えも最盛期を迎えるなど、お忙しいこととは存じますが、皆様も健康に留意して快適な生活をお過ごしください。

さて、荊崎市では長期総合計画後期基本計画がスタートし、新行政改革大綱に基づき大幅な機構改革などの効率化が図られました。

私たち議員一同も、議会運営に関する研究会を頻繁に行い、より一層の議会運営の効率化をはかるべく協議をかさねておりますので、市民の皆様にご理解をお願い申し上げます。

市議会だより編集委員会

委員長	岩下照人
副委員長	望月正澄
委員	一木長博
委員	斉藤 實
委員	石井錦一
委員	浅川 昇
委員	矢崎六彦
委員	秋山武廣